

ふれあいニュースレター

【政府原子力被災者生活支援チームからのお知らせ】

今週の **ほっと・ニュース**

希望に胸を膨らませ、ふるさととの友だちと新スタート!!!

～田村市都路地区の小中学校3校が4月7日に地元校舎で再開し、152名の児童が新たな学校生活をスタートさせました。～



(田村市役所提供)

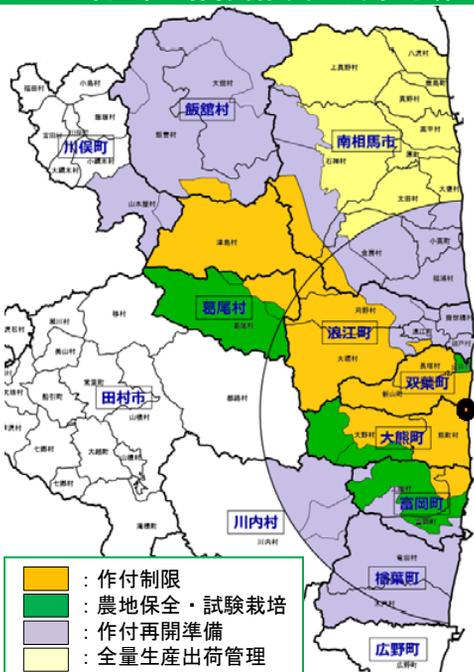


避難指示区域等における26年産米の作付に係る取組(3月7日)

農林水産省は、避難指示区域を有する福島県内の市町村で検討されてきた26年産米の作付に係る取組内容について取りまとめました。

26年産米の作付制限の対象地域における水田面積(推計)は、25年産米の6,000haから2,100haに減少し、新たに3,900haが作付再開に向けた実証栽培等の取組が行われる区域となります。

■ 26年産米の作付制限等の対象地域



- 作付制限
- 農地保全・試験栽培
- 作付再開準備
- 全量生産出荷管理

区分	取組等の内容	対象地域
作付制限	立入が制限されており、作付・営農は不可	南相馬市： 帰還困難区域
		富岡町： 帰還困難区域
		大熊町： 帰還困難区域
		双葉町： 帰還困難区域
		浪江町： 帰還困難区域
		葛尾村： 帰還困難区域
農地保全・試験栽培	営農が制限されており、除染後農地の保全管理や市町村の管理の下で試験栽培を実施	富岡町： 居住制限区域
		大熊町： 居住制限区域及び避難指示解除準備区域
		双葉町： 避難指示解除準備区域
作付再開準備	管理計画を策定し作付再開に向けた実証栽培等を実施	南相馬市： 居住制限区域及び避難指示解除準備区域
		川俣町： 居住制限区域及び避難指示解除準備区域
		楢葉町： 全域
		富岡町： 避難指示解除準備区域
		川内村： 居住制限区域及び避難指示解除準備区域
		浪江町： 居住制限区域及び避難指示解除準備区域
全量生産出荷管理	管理計画を策定し全てのほ場で吸収抑制対策等を実施もれなく検査(全量管理・全袋検査)し、順次出荷	南相馬市： 避難指示区域以外の区域

■暮らし関連2



「私が変わる。私が変わる。みんなで作る！」でチャレンジします!!!

■暮らし関連3



「世論の後押しを受けて、夢を見ながら目標をもって、未来に繋げたい。」

■特集4

賠償
資源エネルギー庁から、避難指示区域内に居住されていた住民の方々に対する東京電力の損害賠償についてポイントをまとめました

詳しくは、農林水産省のホームページをご覧ください。
<http://www.maff.go.jp/j/press/seisan/koku/moty/140307.html>



暮らし関連情報

◆◆株式会社広野製作所（広野町）◆◆

「私が変わる。私を変える。みんなで作る！」でチャレンジします!!!

「当社は、金属機械加工から溶接加工、パイプ曲げ加工、表面処理（塗装）まで一貫生産できる、建機部品、トラック部品を中心に、製造・販売している会社です。この場所で閉鎖された工場を前身に『雇用を守り、地域に根付いた製造業として、復活・発展させる』との目標を掲げて、平成25年5月に新会社を設立し、11月から操業を開始しました。『広野製作所』という社名は、従業員が一丸となって地元で再起し、発展させるとの願いが込められています。また、その願いは、伝説の不死鳥にあやかって『広野Phoenix計画』にとりまとめています。」代表取締役の瀧口さんは、このように起業した思いを語られました。

設備導入では、3月にφ120のパイプを曲げられる日本でも数少ないベンダー『EX-1200』を導入し、太陽光発電システムも完成し、一段落しました。現在、「技術、生産管理、品保等のスタッフ部門の機能強化」に取り組んでいます。

またビジネス上、そして内部態勢の充実のためにも、ISO9001とISO14001の認証取得が不可欠であり、現在全社あげて準備を進めています。

当社の強みとしていく「パイプ曲げ」「塗装技術・施設」も更なる向上に向け取り組んでいます。

太陽光発電は、今は自社利用の目的で設置していますが、近く新規ビジネス（太陽光パネル架台製作）に繋げていきたいと考えています。

「町や県がさらに発展していくためには、県内の企業が、互いの事業を知り、それぞれの強みを生かす形で連携し、協力していければと考えています。大企業からの大量発注も、複数の県内企業が一丸となれば受注できると思います。」



高精度、高品質な製品を提供します



日本でも数少ない大口径のパイプ曲げ可能な設備は、力強い新戦力です！



これから皆さんが廻りに戻ってくる時は、これまでと同じ様子の町が良いでしょうか、盛んな様子になった町が良いでしょうか。私はどちらも必要だと考えています。

ふるさとの風景は大切にしながら、ビジネスは盛んな状態に変えていくのです。新たな雇用も生まれるでしょう。

職場も活気がでて、お父さんに元気になってもらい、家庭ももっと明るくなってくれればと思っています。

株式会社広野製作所

代表取締役 瀧口 勉さん（一番右）

会津から新たに駆けつけてくれた同志のみなさんと

昨年、広野工業団地内のある企業の御厚意で、2日間会議室をお借りし、研修会を開催しました。

これも、自前主義に拘らず、互いに助け合うことで「経費/コスト削減」に繋がった例です。

「自分が変わる。自分を変える。みんなで作る（一人称活動）を実践していけば、必ず復興に繋がると確信しています。」

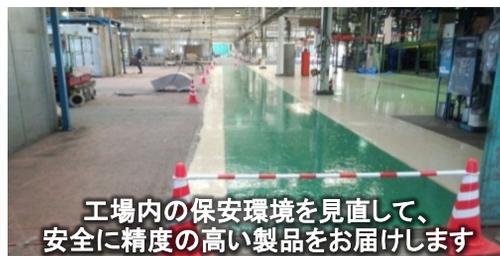
皆さんから『頑張ってますね！』と声をかけていただくことが、従業員の力になり、またこの会社に勤めていることが誇りに思えることでしょう。

現在、40代、50代を中心に45名で頑張っていますが、『次代を担う子供たちが働ける会社を作る』という目標に向け、会社DNAを若い世代に継承すべく、力を蓄えています。昨年採用した若手社員は、『将来は工場長になる！』と希望を語ってくれて、心強いです。

「我々は、何事にも、素直に前向きに取り組み、誇りと輝きを取り戻します！」と瀧口さんは、決意を述べられました。



多くの新メンバーを加えた操業記念式典



工場内の保安環境を見直して、安全に精度の高い製品をお届けします



太陽電光発電システム

◆◆◆ 復興に向けた事業者からのメッセージ ◆◆◆

他人に頼りたいとの思いは誰にでもあります。そんな中でも自分を変えて、一步を踏み出して周りも変えて行く、前向きな姿勢が大事だと考えています。

当社も「広野から、私たちから始めよう！」を実践していきます。皆さんも、一緒に頑張りましょう。



株式会社広野製作所

福島県双葉郡広野町大字上北迫字岩沢1-15

連絡先：0240-27-2662

URL：<http://www.hironoss.com/>



暮らし関連情報

◆◆株式会社エイブル（広野町）◆◆

「世論の後押しを受けて、夢を見ながら目標をもって、未来に繋げたい。」

「当社は全国の原子力発電所の建設、メンテナンスを中心に営業しています。事故当初から原子力発電所に関する知識、技術を用いて、福島第一、第二原子力発電所事故等の沈静化に全力で取り組んできました。従業員一同は、これからも全力で沈静化に取り組む事を誓い合い、毎日、頑張っています。その誓いは、今も、これからも変わることはありません。」このように佐藤代表取締役は、地域復興にかける決意を力強く語られました。

「地元で営業したいとの思いから、いわきに移転していた本社機能を平成24年6月に広野事務所に移して、現在、約50人の従業員で頑張っています。現場を熟知した技術者の知識を生かし、効率よく施工できる新しい機器、治具や無人ロボットの開発を行うことでも、沈静化に貢献していきたいと考えています。」

「また、震災前の状態に少しでも近づけたいと考えて、双葉郡を中心とした除染作業に積極的に参加しています。」

「さらに、地域の発展に貢献したいと考えて、将来を見据えて、再生エネルギーの普及にも取り組んでいます。当社は、事業性の検討から設計・開発、建設工事、メンテナンスまでを一括して提供できます。太陽光発電設備の能力を維持するために大切なメンテナンス作業は、地元企業の強みを生かして、何かあればすぐに駆けつけることができますので、安心いただけると思います。平成25年10月、自社設備『ソーラーパーク広野』の発電を開始し、近々、楡葉町でも2箇所の太陽光発電所を開所する予定です。この運用で得たノウハウを蓄積して、サービスに反映



約410キロワットの発電能力となるソーラーパーク広野です



広野事務所から現場を支えています



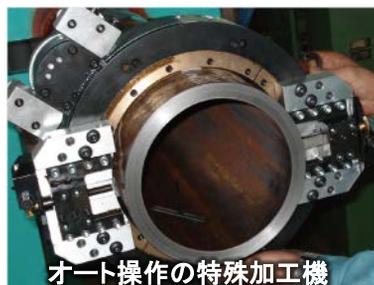
小さなお子さんや犬の散歩をする人の姿を見かけることが増えて、皆さんの日常が少しずつ戻っていると感じられることが嬉しいです。

私も少し落ち着いたところで、この地に戻り、暮らしていきたいと考えています。

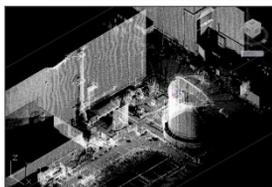
株式会社エイブル 代表取締役 佐藤 順英さん

していき、ゆくゆくは地域とタイアップして、皆さんにこの地に愛着を持っていただければと思っています。」

「沈静化は長い取り組みになりますので、求人活動を行ったところ『地域の復興に協力したい』との思いから、若者から専門知識を有するベテランまで広い年齢層の方々が入社してくれます。しっかりとした企業の理念・ビジョンを示せば、賛同した同士が集まってくれるのは、本当にありがたいです。広野駅の近くに木のぬくもりが感じられる寮を新たに建設しました。大切な従業員達が、少しでも快適な環境で働け、地元で生活できるようになればと考えています。



オート操作の特殊加工機



発電所等のプラント建設、改造、メンテナンスに高い技術力を有しています



「浜通りは森や林に恵まれています。間伐材を使ったバイオマス発電プラントを建設できないでしょうか。アイディア段階なので、事業が成り立つのか検討したいと思っています。夢は無限大だと思います。皆さん、是非、この地に来ていただき、一緒に盛り上げて行きませんか！」と佐藤さんは、地域の将来を希望を述べられました。

◆◆◆ 復興に向けた事業者からのメッセージ ◆◆◆

まだまだ、しなければならぬことはたくさんあります。当社は、従業員一同、沈静化に、復興に取り組む、地域の活性化に役立ちたいと考えています。これからも地元で営業を続けて、海外から訪れた方から『変わったね』と言われるように頑張ります。



株式会社エイブル
(広野事務所)

福島県双葉郡広野町大字上北迫字岩沢1-9

連絡先: (総務部) 0247-25-8996

(工事部) 0240-25-8973

URL: <http://www.abl-fukushima.co.jp/index.html>

賠償

資源エネルギー庁から、避難指示区域内に居住されていた住民の方々に対する東京電力の損害賠償についてポイントをまとめました。

1. 現時点で請求可能な賠償

東京電力は、原子力損害賠償紛争審査会が定めた指針を踏まえ、現在、以下のような賠償を実施しております。

項目	主な内容
精神的損害	・ 日常の生活が阻害された精神的苦痛を賠償（月10万円/人）
避難費用	・ 避難に要する費用（家賃、一時立入り費用、家族間交通費等）を賠償
就労不能損害	・ 平成26年2月末までの3年分について、失職・再就職等に伴う給与減収分を賠償 ・ なお、再就職による給与があっても、賠償は減額しない（「特別の努力」）
土地・建物	・ 土地・建物の価値減少分を賠償 ※（土地・建物の事故前価値）×（避難指示期間÷72か月）
家財	・ 家財の価値減少分を賠償（区域及び世帯構成に応じた定額）

2. これから請求可能となる賠償

帰還される方、新たな生活を開始される方のそれぞれに必要な十分な賠償を実施いたします。

項目	主な内容	支払手続開始時期
精神的損害（一括賠償分）	帰還困難区域等に生活の本拠があった方へ、移住を余儀なくされたことによる精神的損害賠償を一括してお支払い（700万円/人）	4月14日 請求書発送受付開始
家賃（避難中費用）	①帰還困難区域等：平成29年5月末まで ②それ以外の地域：解除後、相当期間の終了時点まで ※賠償対象期間中に帰還・移住される場合は、帰還・移住（予定）までの期間	5～6月を目途
相当期間	解除後1年間、精神的損害・避難費用の賠償を継続	解除の公示後、 1～2か月程度 (田村市：4月14日請求書発送受付開始)
就労不能損害（追加賠償分）	①26年3月以降についても、就労の意思があるが再就職できない等により給与が減収した方に対して、12ヶ月を上限に賠償（3ヶ月ごとに確認） ②避難指示解除後、相当期間内に帰還に伴う減収が生じた場合、12ヶ月を上限に①と同様の賠償 ※①②とも「特別の努力」は適用しない	①：6月を目途 ②：未定 (田村市：平成27年2月までは①で対応)
住居確保損害	①持ち家：移住や長期避難に伴う住居取得費用、帰還に伴う住居建替え・修繕費用のうち、土地・家屋の事故前価値を超えて実際に発生した費用を賠償 ②借家：一時金（礼金等）に加え、新たな借家の家賃と従前の家賃の差額の8年分を賠償 ※①②とも上限あり	4月に賠償内容を公表・相談受付開始
早期帰還者賠償	事故後4年以内に避難指示が解除された区域において、解除後1年以内に帰還される方の損害を賠償（90万円/人）	解除の公示後、 1～2ヶ月程度 (田村市：4月14日請求書発送受付開始)

3. 住居確保に係る損害賠償の請求について

○住居確保に係る損害賠償の請求に関する東京電力からのご案内は、まだ開始されておりませんが、事故当時持ち家にお住まいだった方については、現在の財物賠償の手続きが必須となりますので、まずは固定資産課税情報等の書類を東京電力にお送りください。

※ 固定資産課税情報の送付については、ふれあいニュースレター第37号（平成26年3月号）で特集しております。
http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/pdf/letter_fureai37.pdf

【ご相談はこちら】

東京電力福島原子力補償相談室

0120-926-404

（受付時間 9:00-21:00）



詳しくは、東京電力の賠償関連のホームページをご覧ください。

<http://www.tepco.co.jp/comp/>



「ふれあいニュースレター」バックナンバーのご案内

過去の「ふれあいニュースレター」につきましては、以下のアドレスよりご覧いただくことが可能です。ぜひご覧ください。

<http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu.html>